

沖縄労働局発表
令和3年10月25日

担当	【照会先】 沖縄労働局 雇用環境・均等室 室長 嘉数 剛 室長補佐 長嶺 進
	電話 (098) 868-4380

県内3社目のプラチナくるみん認定企業・県内26社目のくるみん認定企業が出ました！

沖縄労働局（局長 西川 昌登（にしかわまさと））は、次世代育成支援対策推進法に基づく県内3社目の特例認定企業（通称：プラチナくるみん認定）として、**沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社**（那覇市、代表取締役：柳沼 健志（やぎぬまたけし））を、認定企業（通称：くるみん認定）として、**沖縄県労働金庫**（那覇市、理事長：高良 恵一（たからけいいち））を、それぞれ認定しましたので、公表します。

認定授与式は、以下のとおり実施しますので、取材方よろしく願いいたします。

1 プラチナくるみん認定企業

■第3号「**沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社**」（認定日：令和3年8月24日）

（所在地：那覇市、情報通信業、労働者数、214名）

2 くるみん認定企業

■第26号「**沖縄県労働金庫**」（認定日：令和3年9月30日）

（所在地：那覇市、金融業、労働者数、214名）

3 認定交付式

1. 日時：令和3年10月28日（木）14:00～

2. 場所：那覇第2地方合同庁舎1号館 大会議室

（那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館2階）

（添付資料1） 特例認定企業 沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社について

（添付資料2） 認定企業 沖縄県労働金庫について

（添付資料3） 沖縄県内基準適合一般事業主認定企業名簿

（添付資料4） 次世代育成支援対策推進法に基づく認定・特例認定について

沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社 (代表取締役：柳沼 健志)

所在地：沖縄県那覇市

事業内容：情報通信業

労働者数：214名（男172名、女42名）



1 一般事業主行動計画

(1) 計画期間 平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日

(2) 行動計画の内容およびその取組内容

★目標1：計画期間中に、男性育児休業の取得率を13%以上にする。

～取組内容～

- ・男性が利用可能な育児関連制度の周知および理解の促進
- ・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、研修等の啓発活動

★目標2：女性の活躍推進及び能力発揮に向けた意識・風土改革

～取組内容～

- ・女性労働者を対象としたキャリアアップセミナー等の実施

★目標3：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

～取組内容～

- ・年次有給休暇の取得状況についての実態把握
- ・毎月の定例会議でのフォローアップ等
- ・低取得者へのフォローアップを積極的に推進

★目標4：テレワーク勤務制度の利用促進

～取組内容～

- ・制度内容や利用状況等を社内報やメルマガなどで周知
- ・制度の利用状況、成果について現状を把握
- ・問題点や改善点等をライフ・ワーク・バランス委員会で検討し改善図る

★目標5：ライフ・ワーク・バランスに関する社員の意識啓発

～取組内容～

- ・社内報やメルマガによる情報紹介
- ・家族参加型イベント（FamilyDay）の定期的実施
- ・ライフ・ワーク・バランス取組の展開

2 計画期間中の育児休業取得者数及び割合

男性 育児休業取得率36%

(育児休業取得者4名、配偶者が計画期間内に出産した男性労働者数11名)

女性 育児休業取得率125%

(育児休業取得者10名、計画期間内に出産した女性労働者数8名)

沖縄県労働金庫 (理事長：高良 恵一)

所在地：沖縄県那覇市

事業内容：金融業

労働者数：214名（男98名、女116名）



1 一般事業主行動計画

(1) 計画期間 平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日

(2) 行動計画の内容およびその取組内容

★目標1：配偶者出産休暇取得希望者について、対象者の取得平均日数を2日以上とする

～取組内容～

- ・庫内通知により配偶者出産休暇の制度内容の周知を図り、対象者全員が休暇を取得できるよう働きかける
- ・各支店は、対象者が配偶者出産休暇を取得しやすいよう配慮する

★目標2：年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間12.5日以上とする

～取組内容～

- ・年次有給休暇の取得状況を把握
- ・健康管理事業推進委員会において、部店別年休取得状況を労使で確認し、健康管理ニュースなどで全職員に向けて周知を図る
- ・計画的な取得に向けて、部店長会議・役席者会議等において周知を図る

2 計画期間中の育児休業取得者数及び割合

男性 育児休業取得率20%

(育児休業取得者2名、配偶者が計画期間内に出産した男性労働者数10名)

女性 育児休業取得率211%

(育児休業取得者19名、計画期間内に出産した女性労働者数9名)

基準適合一般事業主認定企業名一覧(沖縄)

(添付資料3)

令和3年9月30日現在

沖縄労働局における

認定件数 32 件

認定企業数 26 件

公表企業数 26 社



次世代認定マーク



	企 業 名	業 種	所 在 地	認 定 年	認 定 回 数
1	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング	情報通信業	那覇市	平成 19 年	1 回目
2	イオン琉球株式会社	卸小売業	南風原町	平成 19 年	1 回目
3	株式会社琉球新報社	情報通信業	那覇市	平成 20 年	1 回目
4	医療法人友愛会	医療福祉業	豊見城市	平成 21 年	1 回目
5	社会福祉法人まつみ福祉会	医療福祉業	豊見城市	平成 22 年	1 回目
6	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング	情報通信業	那覇市	平成 22 年	2 回目
7	オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社	情報通信業	那覇市	平成 23 年	1 回目
8	株式会社りゅうせき	卸小売業	浦添市	平成 24 年	1 回目
9	トランスコスモス シー・アール・エム株式会社	情報通信業	沖縄市	平成 24 年	1 回目
10	社会福祉法人まつみ福祉会	医療福祉業	豊見城市	平成 25 年	2 回目
11	株式会社國場組	建設業	那覇市	平成 25 年	1 回目
12	株式会社琉葉	卸小売業	浦添市	平成 25 年	1 回目
13	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング	情報通信業	那覇市	平成 25 年	3 回目
14	沖縄電力株式会社	電気事業	浦添市	平成 26 年	1 回目
15	社会医療法人敬愛会	医療福祉業	沖縄市	平成 27 年	1 回目
16	株式会社プロトソリューション	情報通信業	宜野湾市	平成 27 年	1 回目
17	オリックス・ビジネスセンター沖縄株式会社	情報通信業	那覇市	平成 27 年	プラチナ
18	国立大学法人琉球大学	教育研究業	西原町	平成 27 年	1 回目
19	株式会社ジャンボツアーズ	旅行業	那覇市	平成 27 年	1 回目
20	株式会社スズケン沖縄薬品	卸売業	南風原町	平成 28 年	1 回目
21	沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社	情報通信業	那覇市	平成 28 年	1 回目
22	パナソニックコンシューマーマーケティング沖縄株式会社	家電卸売業	浦添市	平成 28 年	1 回目
23	ホシザキ沖縄株式会社	卸小売業	那覇市	平成 29 年	1 回目
24	ソニービジネスオペレーションズ株式会社	サービス業	豊見城市	平成 29 年	1 回目
25	株式会社沖縄富士通システムエンジニアリング	情報通信業	那覇市	平成 30 年	プラチナ
26	株式会社うちなーえぶ	情報通信業	那覇市	平成 30 年	1 回目
27	アディッシュプラス株式会社	情報通信業	那覇市	平成 31 年	1 回目
28	株式会社アクシア沖縄	人材派遣業	那覇市	平成 31 年	1 回目
29	沖縄振興開発金融公庫	金融業	那覇市	令和元年	1 回目
30	社会福祉法人みつわ福祉会	医療福祉業	南風原町	令和 2 年	1 回目
31	沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社	情報通信業	那覇市	令和 3 年	プラチナ
32	沖縄県労働金庫	金融業	那覇市	令和 3 年	1 回目

**次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、
「子育てサポート企業」認定(基準適合一般事業主認定)を目指しましょう！**

「子育てサポート企業」くるみん・プラチナくるみん認定とは、仕事と子育ての両立支援に関する自社の目標(一般事業主行動計画)を達成するとともに男性の育児休業取得など、一定の要件を満たした企業が厚生労働大臣の認定を受け、**次世代認定マーク(愛称:くるみん・プラチナくるみん)**を使用することができる制度です。自社の商品、求人広告などに「くるみん・プラチナくるみん」を掲示し**子育てサポート企業であることを広くアピール**できます。

照会先：沖縄労働局雇用環境・均等室 電話：０９８－８６８－４３８０

次世代育成支援対策推進法に基づく認定・特例認定について

くるみん認定とは、一般事業主行動計画(※1)を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした事業主に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)が認定(くるみん認定)をする制度です。

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)が特例認定(プラチナくるみん認定)をする制度です。

認定を受けると**次世代認定マーク(愛称:くるみん)**、特例認定を受けると**特例認定マーク(愛称:プラチナくるみん)**を、商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。その結果、**企業イメージの向上、労働者のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます。**

さらに、**公共調達の加点評価**を受けることができます。

◆ 公共調達における加点評価とは ◆

各府省等が**総合評価落札方式**または**企画競争による調達**によって公共調達を実施する場合は、**くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業等**を加点評価するよう、国の指針において定められています。

〈内閣府が示している参考配点例〉

評価項目例	認定の区分	総配点に占める割合(評価の相対的な重要度等に応じ配点)		
		〈配点例〉		
		10%の場合	5%の場合	3%の場合
ワーク・ライフ・バラン の推進に関する指標	くるみん	7%	3%	1%
	プラチナくるみん	9%	4%	2%

※配点割合も含めた加点評価の詳細については、契約の内容に応じ、公共調達を行う各府省等において定められます。

(※1)一般事業主行動計画とは、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、労働者の仕事と子育てを推進するために「一般事業主行動計画」を策定し、労働局へ届け出るとともに、一般への公表、労働者への周知が義務付けられています(100人以下の企業は努力義務)。一般事業主行動計画には、企業が労働者の仕事と子育ての両立を推進するための雇用環境の整備や子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たっての計画期間、目標、目標達成のための対策を定めることとなっています。

■一般事業主行動計画策定届の届出状況(令和3年9月末現在)

企業規模 (常用雇用労働者数)	企業数 (雇用環境・均等室把握)	届出企業数	届出率
301人以上	122社	122社	100.0%
101人以上 300人以下	282社	282社	100.0%
100人以下	—	845社	—
合 計	—	1,249社	—